

暑中お見舞い申し上げます



大崎町長 東 靖 弘

連日、厳しい暑さが続いておりますが、町民の皆様方にはお元気でお過ごしのこととお喜び申上げます。

本年は、梅雨の期間中の雨も少なく、また、六月には二つの台風が相次いで接近しましたが、幸いなことに、水稻や施設園芸など農作物等への被害も少なく、ひと安心しているところでござります。

しかししながら、災害のシリーズはまだこれからですので、引き続き今後も十分な警戒をしてください。

五月十六日に実施された『大崎町の合併についての意思を問

う

う住民投票』の結果、大崎町は

『単独』を選択しました。今回

の住民投票につきましては、町

民の多くの方々が『大崎町の将

来について真剣に考え、それぞ

れの考えに基づいての投票の結

果』でありますので、この結果

を真摯に受け止め、今後の町政

を進めてまいりたいと思います。

行財政改革の推進体系といった

しましては、三つの柱を考えて

おります。

第一は、町民の皆様から『行

財政改革に対する提言や意見』

をいたただくことにしています。

第二に、町長の諮問機関とし

て、公募と選任による住民代表

十人の委員からなる『行政改革調査専門委員会』を設け、徹底

した行財政改革を進めてまいり

ます。

第三として、町職員で構成す

る『行政改革推進本部』を設置

し、全職員が『行財政改革に対

する提案』を出せるような環境

を整えてまいります。

一月に着工した定期借地権付

分譲マンションは、いよいよこ

う

間資本を活用した住宅政策は、

間

定住化対策のひとつとして取り組んできたものであり、本町にとつて非常に有効な政策であると考えます。

保育所に限らず、民間的經營手法を取り入れたほうが効率的と思われるものは、適当な関与を残しながら、民間への移管を進めてまいります。

保育所に限らず、民間的經營

手法を取り入れたほうが効率的

と思われるものは、適当な関与

を残しながら、民間への移管を

進めてまいります。

保育所に限らず、民間的經營

手法を取り入れたほうが効率的

と思われるものは、適当な関与

を残しながら、民間への移管を